

第149回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

平成26年1月10日（金曜日） 午後2時30分から午後3時00分まで

2 会場

武蔵野市役所 411会議室

3 出席者

- (1) 委員 5人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課建築確認担当課長、同課審査係員
- (3) 事務局 まちづくり推進課長、同課課長補佐、同課主事
- (4) 傍聴者 0人

4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第6条第1項の規定による）

5 議題

- (1) 同意議案 議案第3号 法第44条第1項ただし書許可同意（道路内建築物）

6 議事

【議案第3号について】

（委員） 平面図・立面図・側面図（資料7）の道路区域について、上屋の部分だけ道路区域が広がっているが、三鷹寄りの方が内側に曲がっている。チェックリスト（資料4）の歩道幅員の考え方は、狭いところで測っても2分の1以上あるから良いという考え方でよいか。

もうひとつ、写真（資料8）の①を見ると、既存の上屋とつながって見えるが。

（特定行政庁） 写真については、2つのバス停上屋として認識しているが、バス会社がアルミパネルで勝手につないでしまっている。平成20年に隣のバス停上屋を許可した時は2つに分かれていたが、いつのまにか設置されていた。これについては撤去するよう指示を出しており、撤去したうえで許可するものとしている。

（委員） お客様からすればあった方がよいが、資料4からす

ると、外さないといけない。

(特定行政庁) そういうことです。

(委員) チェックリスト(資料4)の形態のところ、「他の建築物から歩道幅員の2分の1以上離す」とあるが、隣の既存の上屋は考えないという解釈でよいか。

(特定行政庁) これについては、そのような解釈で進めたところでは。

(委員) そうすると、資料4の「吉祥寺行バス停留所上屋より0.3m」は、ない方がいいのでは。書くことで強調されてしまっている。

(特定行政庁) 隣の既存上屋も含めた長さでつくるのであれば、路上建築物連絡協議会を設けて、つくるということでもよかった。

以上の審議の結果、同意とすることに決定した。

(特定行政庁) この許可を下した後について、他の案件で審査会にて指摘があったので、路上建築物連絡協議会を予定している。これについては、事後に報告する予定です。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 伊藤 聡

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長 和田 英治

同 委員 伊東 健次

同 委員 伊藤 達也

同 委員 澤田 昭治

同 委員 吉川 徹